

IV 群馬県計量関係団体のあゆみ

第1章 群馬県計量協会

1 日本度量衡協会

明治24年度量衡法が公布されて間もなく、明治27年4月に大日本度量衡会が設立されたが、当時は法が施行されて間もないこともあり、度量衡器も粗悪品が多く「検定取締ノ現性稠密ナルベキ制作使用ノ精確慎重ニスベキヲ識ズ」として、どちらかと言うと政府主導型で、役員も官庁、学校の人も多かったようである。

現在の(一社)日本計量振興協会の前身である日本度量衡協会は、明治43年群馬県前橋市で開催された「1府14県連合度量衡協議会」において設立の提案がなされ、翌年4月に度量衡関係業界、官界、学会の有志によって設立された。

目的は、度量衡の統一、計測に関する研究、調査及び知識の交換、計量思想の普及並びに関係事項の改善にあり、特にメートル法普及運動を通じて、メートル法の統一に大きな役割を果たしてきた。設立当時は個人会員制で、その数は300名程度で全国に亘っていたが、その後会員増加に伴い各県に支部を置くようになった。

各県支部の結成は大正2年から昭和の始めにかけて行われているが、群馬県においては、明治43年に本県計量界の元老とされる松村祿郎氏の提唱により、度量衡業者で組織する「群馬県度量衡組合」が創設され、大正9年4月にそれを母体に「日本度量衡協会群馬県支部」として現組織の礎が設立され、計量制度の普及、啓発指導等に取り組み、特に尺貫法からメートル法への切り替え時には、大々的にイベントを展開するなど計量思想の普及啓発に努めてきた。



2 群馬県計量協会

(1) 計量協会設立

「日本度量衡協会群馬県支部」は昭和27年に「群馬県計量協会」と改称した。また、



昭和26年度量衡法が計量法に改められてからは、計量工業会、計量証明事業協会、計量管理協会及び計量士会等が任意に設立され、それぞれの立場から計量を通じて県民生活の向上と県内経済の発展のために寄与してきた。

昭和30年9月、松村祿郎会長の時、会員相互の連絡と親睦を密にすることを目的に機関紙「群馬の計量」が創刊され、爾来現在に至るまで65年もの長きにわたって、会員相互の有用な情報ツールとして刊行が続いている。

昭和44年には、三木計量検定所長の尽力により、県内の既存計量5団体（計量協会、

計量工業会、計量管理協会、計量証明事業協会、計量士会）が大同団結して統合され、群馬県を区域とする計量団体として、安藤賢一を初代会長とする「群馬県計量協会」が設立された。

【昭和44年設立総会】

○会員数950名

- ・販売事業者859名
- ・管理事業者50名
- ・証明事業者16名
- ・計量士15名
- ・製造修理事業者10名

○組織

- ・販売部会
- ・管理部会
- ・証明部会
- ・計量士部会
- ・工業部会

○役員

会長1名、副会長5名以内、理事35名以内（内1名を専務理事、若干名を常任理事）、監事2名、書記 若干名

○事業予算 1,650千円

- ・収入 会費1,006、県費補助金500、事業収入ほか144
- ・支出 事務費590、事業費800、会議費150、中央分担金80、予備費30

○事業計画

〈基本方針〉

本会は、計量法に則り、計量思想を広く県民に普及促進することをもって社会開発と県内産業の発展に寄与するとともに、会員相互の親睦協調に努めることを目的とし、次の重点方針に基づき事業を推進する。

1 県民消費者に対する計量思想の普及

- (1)計量モニター制度への協力
- (2)計量教室、計量座談会の開催
- (3)パブリックスケールの設置
- (4)家庭用計量器の普及

2 商工業者に対する計量管理指導

- (1)計量管理強調月間の制定
- (2)商業者組合別計量管理の指導推進
- (3)生産企業に対する計装化と計量管理指導
- (4)百貨店、大型店に対する計量管理の推進指導
- (5)計量管理、計測技術の講習会の開催
- (6)計量士による計量管理、代行検査の普及促進
- (7)計量器製造事業場、優良計量器使用事業場の見学会の開催

3 計量新技術の導入、普及、研究

- (1)計量器産業の技術開発と調査研究
- (2)計量証明事業者の設備改善指導
- (3)計量証明主任者講習会の開催

4 会員指導

- (1)登録手続きの指導
- (2)検査手続きの指導
- (3)その他計量全般の指導

5 計量記念日事業

6月7日の計量記念日を中心に県と強調して計量思想の普及、正量取引の強調及び計量管理の推進を図る。

- (1)計量功労者の表彰
- (2)正量取引強調月間の設定

6 関係官公庁及び関係団体との連絡協調

しかしながら、設立当初の財政的基盤は脆弱で、事業収入は微々たるものしかなく、収入の多くは会費収入と県の補助金で賄われていた。

業務は、県計量行政の補完団体として、各部会単位で積極的に事業活動を行い、計量思想の普及、啓発指導に努めるなど、その役割を果たしてきた。

昭和45年度には、「計量改善普及対策事業」として、計量教室、計量改善普及連絡会、パブリックスケール制度、正しいはかりの店、計量器の精度確認事業、映画「くらしと計量」の上映等々、県民向け啓蒙、啓発等の具体的な事業を本格的に展開した。

昭和49年に公害問題を契機として濃度、騒音レベル等の環境計量証明事業が計量法の規制対象となったことから、環境計量証明事業所が計量協会会員として加わり、昭和51年には他県に先んじて「計量証明部会」の中に「環境分科会」を設置、特別会費を集めるなどして独自に自己啓発、営業活動等々の事業を積極的に展開してきた。

事務局体制は、大同団結する以前は会費収入が乏しい状況にあったため、県計量検定所職員が常務理事としての役職のほか事務局の仕事も兼務していた。

昭和44年5月の大同団結以後からは、財政状況は乏しいながらも県計量検定所で退職した県のOBを専務理事兼事務局長として招聘し、事務員1名と合わせ専任職員2名による事務局体制が整った。

平成元年に、創立70周年を記念し、高崎市の間屋街センター展示場において、最新の計量・計測・科学機器等々関連機器を一堂に展示する「群馬県計量計測科学機器展」を計量協会が中心となり、会員各位の協力を得て盛大に開催し、全国に例のない事業として県外の計量関係業界団体等から注目を集めた。



(2) 社団法人化

平成4年の計量法の改正により、「県は指定定期検査機関に定期検査を行わせることができる」とされ、「指定定期検査機関」となるには「社団法人化された団体」としての要件を満たさなければならないとされた。

当時、全国では既に13道県の計量協会が社団法人化されており、3県が指定定期検査機関として指定されていたことから、群馬県においても、将来「指定定期検査機関」の

指定を見据え、県計量検定所の要望とともに支援も受けながら、協会内で「社団法人化検討委員会」を立ち上げて協議を重ね、平成8年に社団法人化として体制を整えた。

【社団法人設立当時の役員】（順不同敬称略）

会 長 横田初英(平和衡機株)

副会長 杉山吉郎(有杉山資源)、横山進吉(株横山衡器製作所)、松倉重昭(株ユニオン)、廣田稔(株ヒロタ)

専務理事 松岡小十郎(県OB:計量士)

理 事 佐藤安信(県OB:計量士)、桑原幹(有桑原園茶店)、小林敏男(小林平十郎商店)、宮前剛(株宮前薬局)、武井仲男(群馬衡器)、小池務(小池物産株)、三橋新太郎(日本精密測器株)、長島健一(株長島薬局)、三井田光雄(ホームセンター三井田)、大木純一(大木理工機材株)、吉浜和夫(株環境技研)、堀越信宏(有恵比寿屋黒澤商店)、小沢二郎(株小沢)、野口靖夫(太陽機器株)、松江直吉(有松江薬局)、牧繪孝夫(有マキエー貫堂)、廣田博司(有廣田銅鉄店)、片桐孝雄(有片桐商店)

監 事 中沢三四雄(株中沢薬局)、横尾肇(横尾計器株)

「指定定期検査機関」の指定を受けるべく、県計量検定所の全面的な支援を受け（嘱託職員を国立研究開発法人産業総合研究所計量研修センターに入所させることで）専任計量士を確保し、事務員を補充するなどして事務局体制を整え、平成15年に群馬県から「指定定期検査機関」として指定を受け「定期検査業務」受託という新たな事業をスタートさせた。

平成19年から太田市と伊勢崎市が特定市となったことから「はかりの定期検査」も県から独立したが、当協会が指定的検査機関として指定され、引き続き「はかりの定期検査」を受託した。



(3)一般社団法人として

公益法人制度改革に伴い、社団法人から一般社団法人に移行、平成24年5月の定時総会において承認され、計量技術の調査研究、計量思想の啓蒙普及、計量器定期検査、計量管理指導等の事業を行うことにより、群馬県における適正な計量の実施を確保し、もって本県の産業経済の発展及び消費生活の向上に寄与することを目的とし、自立を目指した新たな団体としてスタートした。

【一般社団法人設立当時の役員】（順不同敬称略）

会 長 横田貞一(平和衡機株)

副会長 金子忠夫(富士計器製造株)、浅川千佳夫(株群馬分析センター)
笹尾利昭(県OB:計量士)

専務理事 中澤恒恭(県OB)

理 事 君浦康友(日本精密測器株)、松岡小十郎(計量士)、神尾岳志(群馬トヨタ自動車株)、大木徳広(大木理工機材株)、神戸明(J A東日本くみあい飼料株)、大塚利一(信越化学工業株群馬事業所)、谷長幸(東邦車輛株)、本間良一(計

量士)、五十嵐淳一(日本光電富岡株)、関口良信(株寺岡精工群馬営業所)、佐藤豊(株イシダ群馬営業所)、片桐伸也(株片桐商店)、久松一夫(久松商事株)中嶋学(トキコテクノ株前橋営業所)、茂木安夫(計量士)

監事 鈴木道夫(株タツノ前橋営業所)、星正敏(株環境技研)

会員向け事業はもとより、「ものづくりぐんま」を支える県内企業に広く働きかけて事業を展開しており、特に平成23年度から毎年開催している「中小企業向け測定基礎研修」においては、企業内研修の一環として参加する会員外企業も多く見受けられ、県外企業からの問い合わせもあるなど、継続性をもって取り組んでいる事業である。

平成29年度、今まで「はかりの定期検査」を直営で行ってきた前橋市が方針を転換し、当協会に対し「指定定期検査機関指定」の意向を示したことから、平成31年度委託開始を目途に前橋市と協議を開始した。前橋市の「定期検査業務」を遂行するには、現在のスタッフでは足りず、「計量士1名及び事務員1名の増員」が必要であることから、まずは計量士の育成確保に着手、有力候補者1名を選定し協会で雇用、「国立研究開発法人産業総合研究所計量研修センター」に入所させ、資格を取得させるとともに、前橋市において検査業務に携わっていた嘱託職員1名の雇用を確保するなど、委託条件等の協議と並行して事務局体制の整備を図り、平成31年4月から「前橋市指定定期検査機関」として指定を受け「定期検査」を始めた。

また、同年10月には関東甲信越地区の計量協会及び計量士会で組織する「関東甲信越地区計量団体連絡協議会」が渋川市伊香保町「伊香保温泉」において本県当番で開催され、来賓には山本一太群馬県知事、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課阿部一貴計量行政室長をはじめ、国立研究開発法人産業技術総合研究所小谷野泰宏計量研修センター長、河住春樹日本計量振興協会専務理事ほか各計量関係団体各位をお招きし、管内各都県計量協会、計量士会からは総勢161名が参加、提案議題等の審議、夜の懇親会も含め活発な意見交換を行うなど成功裏に終了することができた。



(4) 今後の課題

現協会は、計量関係業務の規制緩和などによる会員の減少とともに会費収入が減少し、現状では「指定定期検査機関」としての県及び特定市(伊勢崎市、太田市、前橋市)からの検査業務委託料が当協会の主たる財政基盤となっている。

しかしながら、今後においては、会員サービス事業を模索し会員確保を図るとともに、将来にわたって安定した「定期検査業務」を推進するため、若年計量士の育成確保を最重点事項と捉え、盤石な「事務局体制」を構築して行かなければならない。

また、高崎市指定定期検査機関である「一般社団法人群馬県計量検査センター」との協力体制を更に進め、群馬県全域の計量検査体制の確立を図っていくことも協会の責務であると考えている。

第2章 群馬県計量士会

1 日本計量士会

一番新しい団体ではあるが、その歴史は古く度量衡法時代に既に全国運動もあり、計量士法制定の議員提案さえなされていた。1951年の計量法公布とともに計量士の名称が法制化され、各県に県計量士会の誕生を見るに至った。全国的には社団法人計量管理協会のひとつの部会としてまとまったが、1959年に独立、連合会を発足させた後、10年後の1969年社団法人化を達成している。

当時から、計量士基礎技術講座、一般計量士国家試験直前準備講習、定期検査の充実等々により事業収入も安定し、会員に対する事業拡大とともに会への信頼も増していった。

しかしながら、1963年には、臨時行政審査会は、各省庁の「〇〇士」という資格者を削減する一環として、計量士制度の廃止を政府への答申に入れたため、役員及び会員一丸となって反対運動を展開し廃止案の撤回を勝ち取っている。

1966年の計量法一部改正により法定計量器の範囲が整理され、検定対象計量器が大幅に削減された。このため削減された計量器の性能評価の基準が不確かになり、混乱が生じ始めたことから日本計量士会連合会は、これら計量器の性能確保の観点から検査法人設立を企画した。しかし、法人設立には多くの制約があり直ぐには困難であることから、計量士の地位向上等々を含め、前段として社団法人化を設立することとした。1968年役員会を開催し「会の在り方」を審議し「社団法人化」を了承、推進することで一致した。

通商産業省「計量行政審議会」の承認、1968年設立総会を経て1969年通商産業大臣の認可となり「社団法人日本計量士会」が誕生した。事務局は連合会に引き続き「日本計量協会事務局」の支援を受けていた。

社団法人日本計量士会は「連合会」方式を踏襲し各都道府県の計量士会を支部としてまとめることを基本とした。支部は1970年から1976年までに30の支部が誕生した。

1982年「臨時行政審査会」は行政の効率化、スリム化などの観点から計量器使用指定事業場の拡大、計量士による定期検査の推進などを答申したことから、通商産業大臣は「計量行政審議会」に同様の諮問を行った。

1986年地方郵政局は、計量管理業務を社団法人日本計量協会の支部に業務引き受けについて打診し、社団法人日本計量士会、通商産業省計量行政室、郵政省用品研究所と協議を行い、社団法人日本計量士会の支部は、社団法人日本計量士会長からの委託業務として地方郵政局と契約を結ぶことにより「計量管理業務」を受託できることとした。当業務は急速に広まったが1989年通商産業省計量行政室と郵政省用品研究所との奇妙な確執から中止となり、以後、郵政省が使用する質量計は検査対象外のはかりに移行することになった。

1988年総務庁は行政効率と規制緩和の一環として、定期検査周期を見直し、都市部1年、郡部3年を統一、3年を提案してきた。社団法人日本計量士会は、計量行政室と共同歩調をとり、この提案の阻止運動を全国展開し撤回に成功した。

そのような状況の中、計量士制度の存続、計量士が社会的に認知された職種とするためには、外圧を跳ね返すと同時に自意識の確立が重要であるとし、計量士会単独の力よ

りは計量界全体としての認識が必要との判断の基、日本計量協会、計量管理協会、日本計量士会の大同団結が必然的なものとして検討された。

統合についての確認事項として、「3団体は対等の立場であること、新団体の会長は3団体の会長から選出しない。」であったが、統合のテクニックとして「計量会館」を財産とする日本計量協会の解散は税負担が膨大になること、3団体共に解散して新団体を設立することは手続き的に極めて煩雑になること、などから日本計量協会を存続団体とし、計量管理協会及び日本計量士会を解散、日本計量協会の定款を改正し2団体を受け入れ、2000年4月、社団法人日本計量振興協会が設立された。

これを契機に各都道府県も次々と計量団体の統合再編に着手、一部の都県を除き計量協会内の「計量士部会」として組織再編している。

2 群馬県計量士会

日本計量士連合会からの働きかけ、通商産業省の動向などを踏まえ昭和43年群馬県計量士会が設立された。

【発足当時の役員】

会 長 横山 昇
副会長 三木 健
会 員 乙部秀夫ほか25名

3 群馬県計量協会計量士部会

群馬県計量士会設立の翌昭和44年、国の流れに準じて計量協会、証明協会、管理協会、計量士会が団結し、新たな計量協会組織再編（設立）への動きが活発化する中、同年の総会において群馬県計量士会を解散し「計量協会計量士部会」として再スタートとなった。

【計量士部会役員】

部会長 横山 昇
副部会長 武井仲男
部会理事 三木 健

【計量士部会の計量協会役員】

副会長 横山 昇
専務理事 三木 健
常任理事 武井仲男

4 社団法人日本計量士会群馬県支部と群馬県計量協会計量士部会

昭和46年、社団法人日本計量士会が郵政省委託検査（ハカリの定期検査受託）などの事業を円滑に推進するため「群馬県計量協会計量士部会」を「社団法人日本計量士会群馬県支部」として発足させたことで、社団法人日本計量士会の下部組織としての一面も併せ持つ組織となり、以降暫くは「群馬県計量協会計量士部会」よりも「社団法人日本計量士会群馬県支部」として内外含め活動している。

なお、当時の議事録によれば、日本計量士会は「当計量士会主催の技術研修会に支部結成のない地区の計量士の受講を認めない。」などのプレッシャーをかけてきたようである。

【社団法人日本計量士会群馬県支部役員】

支部長 横山 昇
副支部長 武井仲男
幹事 三木 健
同 木持忠明
常任理事 佐藤安信
監事 横山進吉
同 西 源吉



第25回日本計量士会関東甲信越地区支部連絡協議会
H11. 9. 9～10 ホテル櫻井で開催

5 社団法人日本計量士会群馬県支部の解散

平成12年、社団法人日本計量協会、計量管理協会、日本計量士会が解散、日本計量協会の基に大同団結し、新たに社団法人日本計量振興協会として発足、日本計量士会の解散に伴い「同群馬県支部」も解散した。

6 現状及び課題

社団法人群馬県計量協会が平成24年4月に一般社団法人となり、同協会計量士部会として同協会の指定定期検査業務に全面的に協力するなど引き続き積極的に活動している。

群馬県計量協会（指定定期検査機関）の実働部隊として重要な役割を担っているが、高齢化の波は当計量士部会にも例外なく押し寄せていることから、将来にわたって安定した「定期検査業務」への協力体制を維持するためには、若年計量士の育成確保を最重要事項と捉え、盤石な体制を構築して行く必要がある。

第3章 群馬県計量協会環境分科会

1 設立

我が国において、昭和40年頃から高度成長の陰で「公害問題」が叫ばれ、健康問題や自然環境破壊が大きな社会問題となり、国、地方自治体、事業者及び国民が一体となつての対策が急務となっていた。

そんな社会情勢を受け、環境測定と分析結果の社会的信頼性の確保が要求され、昭和50年3月に計量法が改正され、濃度、騒音レベル等の計量証明事業が規制対象となり、「環境計量士資格制度」、「環境計量証明事業者登録制度」が制度化されたことにより、「環境計量証明事業者」が計量協会会員となり、環境計量証明事業者会員相互の技術の向上、行政機関への協力等々を目的に、「計量証明部会環境分科会」として発足した。

【発足当時の役員】

会 長 斎藤信太郎 (株)群馬環境技研)

副会長 松本史郎 (株)環境分析センター)

発足当時は8社であった会員は、徐々に増え現在は26社となっている。

公害問題に始まった環境計量証明事業は、その後世の中の要請で環境保全へと変わっていき、有害物資のみならず生活環境監視のためになくってはならないものになっている。

2 事業

会員は、総務企画委員会、浄化槽委員会、技術委員会、放射線委員会の4委員会いずれかに属し活動している。総務企画委員会は主として「環境分科会事業」全般を事業計画に則って遂行する実務を担っている。浄化槽委員会は関係団体との協力体制で効率化11条検査に取り組んでいる。技術委員会は毎年テーマを決めて月1回程度集まり研究を重ね、年度末には成果を報告書にまとめている。

(1) 記念誌の発行

平成18年には「環境分科会」創立30周年を契機に、これまでの来し方を振り返るとともに、これからの礎とすることを目的に記念誌を発行した。

【創立30周年記念誌発行当時の役員】

会 長 浅川千佳夫 (株)群馬分析センター)

副会長 中西昇 (環境科学コーポレーション株)

理 事 佐藤弘之 (株)インフォマテックヨシヤ)、川口勝 (株)環境技研)、新井宗雄 (瑞晃化学株)、下山裕 (株)不二ケミカル)、佐藤留治 (シバタ環境科学株)、高橋正欣 (関東電化産業株)、加藤征一郎 ((公財)群馬県健康づくり財団)

監 事 新井由雄 (有)アライ計量事務所)、関根勇仁 (株)環境分析センター)

(2) 放射線委員会設置

平成23年3月11日に発生した東日本大震災における「東京電力福島第1原子力発電所」放射線放出に危機感を抱き、「放射線委員会」を新たに設置、県内各箇所から土壌のサンプリングを行い「放射線量」を測定し、年度末には成果を報告書にまとめている。

(3)現在

令和2年度は、コロナ禍において委員会活動が大幅に制限されているものの、そのような状況下でも、活発な活動の中で成果を上げており、同時に会員間の交流と合意形成に努めている。

一方、計量協会環境分科会の認知度をあげるため、群馬県県土整備部各課や環境森林部各課との意見交換会を開催し行政との連携、協調を図るとともに、衛生環境研究所の研究成果を講演会等で聴取し、知識の習得と技術の向上を図るなど積極的に活動している。



県土整備部との意見交換会



環境森林部各課との意見交換会

また、環境計量証明事業所の社会的地位向上のためにも、精度管理を十分に行い、適正な分析結果を生み出すとともに、地味ではあるが協会に必要不可欠なものと認識し取り組んでいる。

【現在の役員】

会 長 浅川千佳夫(株)群馬分析センター)

副会長 佐藤弘之(株)インフォマテックヨシヤ)、杉山崇(プロファ設計(株)環境研究所)

理 事 小見明(株)環境技研)、新井俊則(瑞晃化学株)、中野恵子(関東電化産業株)、
富岡淳((公財)群馬県健康づくり財団)、関根勇仁(株)環境分析センター)、
須野原修((一社)群馬県薬剤師会環境衛生試験センター)

監 事 佐藤留治(シバタ環境科学株)、新井忠男(株)ヤマト大和分析センター)

第4章 一般社団法人群馬県計量検査センター

昭和42年から44年にかけて、高崎市では群馬県計量協会高崎市部会と関係業界の役員が同行して、各小売商組合などに計量器の日常管理面について指導を行った。

その結果を受け、本法人設立の具体的な研究を進めた。

そして、昭和45年2月10日に高崎市の担当課長と県計量協会会長を中心に検査法人設立構想について協議した。昭和45年3月10日に県庁において、県商工労働部長ほか担当職員、県計量協会会長、前橋市担当職員、高崎市商工部長ほか担当職員による会議で本法人設立の基本構想の検討を行った。

その後、設立総会までの経緯は、以下のとおりである。

昭和45年5月20日、県計量協会高崎市部会総会において、本法人設立推進の意志決定

昭和45年10月2日、県計量協会高崎市部会役員会において、計量士による代検査業務の技術的、法制的検討

昭和45年12月4日、設立準備委員会において、①経過報告②法人の名称③定款案④事業計画、予算案⑤発起人の選出について審議

昭和45年12月11日、第1回発起人会にて、①定款案、事業計画及び予算案の検討②発起人代表の選出に伴う今後の行動計画について審議

昭和46年1月21日、第2回発起人会にて、①定款案中「役員」の条項②総会開催について審議

昭和46年2月16日、設立総会を開催（会員数41人、出席者32人）

まず、「社団法人群馬県計量検査協会」の設立が承認され、原案どおり定款制定が承認された。役員選任については、定款に理事20名以上23名以内、監事2名とされたため、22名の理事と2名の監事を選任した。

そして、設立代表者には、住谷啓三郎市長を選任した。

また、理事長に住谷啓三郎市長、副理事長に佐鳥全次氏（株佐鳥薬局）、常任理事に越谷哲男氏（高崎市商工部長）、横田初英氏（平和衡機株）、須郷登世治氏（高崎衡機株）、長井六郎氏（高崎米穀商組合）を選任した。

このときの設立趣意書には、「計量器使用者の所在場所において、計量法の規定による定期検査に代わる計量士による検査を実施し、また、群馬県内における工場、商店等の計量管理を促進、適正計量による正量取引を実現して信用の確保を図り、企業の発展に寄与しようとするものである。」と記載されており、当法人では、所在場所で計量器の検査を実施することを推進してきた。

昭和46年5月25日、「社団法人群馬県計量検査協会」として第1回通常総会を開催した。高崎市長の交代があったため、住谷啓三郎氏にかわり、沼賀健次氏が新理事に就任し、設立総会で理事に就任した21名及び監事2名については、全員重任となった。

その後、開催された理事会において、理事長に沼賀健次氏が就任し、副理事長及び常任理事4名は、設立総会時に選任された方々が引き続き就任することとなった。

昭和46年度の職員体制は、国鉄OBの計量士西源吉氏（56歳）と臨時職員（補助員）として柴田啓三氏（40歳）の2名であった。

その後、3年間西氏が計量士として活動され、昭和49年度は計量士の三森智氏（26歳）

が1年間活動された。

昭和50年度から三木健氏（63歳）が嘱託の計量士として昭和55年度まで活動された。また、定年退職まで本法人の職員として活動された野辺恒夫氏（19歳）が昭和50年に採用された。野辺氏は、昭和56年9月14日に計量士資格を取得したが、採用された職員が、計量講習を受け、実務経験を経て計量士の資格を取得する魁となった。

高崎市の計量証明事業は、昭和36年に設立された「高崎市計量事業協同組合」が担ってきたが、昭和54年9月末で解散することとなり、当法人で事業を引き継ぐこととなり、職員を採用して対応してきた。

平成20年3月に群馬支所北側駐車場内に新しく計量検査所が移転され、計量証明事業は平成19年度限りとなった。

昭和60年に現職員の岩崎博史氏（22歳）が採用され、その後、平成2年8月6日に計量士資格を取得する。

平成21年度に現職員の橋本英明氏（25歳）が採用となり、橋本氏は平成22年度後期一般計量教習入所試験に合格し、独立行政法人産業技術総合研究所の一般計量特別講習を受講後、5年間の実務経験を経て、平成27年3月5日に「計量士登録証」が交付され、当センターの計量士として、現在に至っている。

平成31年4月に採用された伊藤征也氏（26歳）は、現在計量士資格取得を目指し、補助員として業務にあたっている。

現在、職員は3人体制であるが、当センターでは、積極的に研修に参加したり、フォークリフトや玉掛けなどの技能講習などにより、必要な資格を所得するなど、職員の技能の充実や資質向上を図っている。

当法人の発足当時の所在地は、高崎市栄町44番地であった。

その後、昭和48年6月に住居表示の変更により、高崎市栄町3番36号となった。

平成20年3月から、高崎市足門町1658番地（群馬支所北側駐車場内）に高崎市計量検査所が建設され、現在に至っている。

当法人の名称は、発足時に「社団法人群馬県計量検査協会」であったが、平成4年5月20日、計量法が全面改正され、これに伴い、公益法人による指定定期検査機関制度が創設され、全国的に県協会の法人化の機運が高まった。群馬県計量協会においても、平成8年4月1日を目途に法人化が進められたことに伴い、法人名が類似することからユーザー等に対する混乱を避けるため、平成8年4月1日から「社団法人群馬県計量検査センター」に改称することとなった。

この際、県協会の新法人設立時に当法人と県計量協会との合併も模索されたが、合併については、それぞれの法人が自然的に合併できるまでは先送りすることとされた。

また、平成15年4月1日から、高崎市より指定定期検査機関として定期検査を受託することとなり、法人設立以来、市長が理事長を務めていたが、平成15年2月13日に開催された理事会において、松浦幸雄理事長が辞任し、横田初英氏が理事長に選任された。

平成15年2月20日に開催された臨時総会において、「指定定期検査機関業務規程」と「特定計量器定期検査業務委託契約書(案)」が可決承認され、平成15年4月1日から、

高崎市指定定期検査機関として、高崎市の定期検査業務を受託している。

また、公益法人制度改革により、平成25年4月1日から「一般社団法人群馬県計量検査センター」となり、現在に至っている。

なお、当法人の役員の変更は資料1及び資料2のとおりである。

設立時の役員は、理事が20名以上23名以内、監事2名とされていた。

設立時は、理事は22名、監事2名の体制であった。その後、21名から23名で推移し、平成14年5月28日開催の総会において、理事は12名以上15名以上と改められた。

さらに、平成18年度の総会において、理事は7名以上10名以内と改められ、19年度は、10名となった。

平成21年度の総会において、理事は5名以上7名以内と更に改められ、副理事長等の職は廃止された。

設立時から平成20年度までは、理事のうち、「理事長」「副理事長」「専務理事」「常務理事」（平成14年度までは常任理事）が選任されていた。

歴代理事長には、高崎市長が就任していたが、高崎市から定期検査業務を受託する前年度の平成15年2月に、設立当初から当法人の役員としてご尽力いただいた横田初英氏が理事長に就任した。

その後、高崎市元収入役の堤宏氏が平成21年度から平成28年度まで理事長に就任され、平成29年度から現理事長の横田貞一氏が就任され、現在に至っている。

その他、会員数については、資料のない時期もあり、推定した部分もあるが、総会の開催時点での会員数の変遷は「資料3」のとおりである。

資料1 歴代役員(昭和46年から平成20年)

区分	理事長	副理事長	専務理事	常任理事 (常務理事)	常任理事 (常務理事)	常任理事	理事数	監事	監事
昭和46年2月 設立時	住谷 啓三郎 (高崎市長)	佐鳥 全次 (株佐鳥薬局)	横田 初英 (平和衡機株)	越谷 哲男 (商工部長)	長井 六郎 (米穀商組合)	須郷 登世治 (高崎衡機株)	22	水村 周作 (水村園)	富所 丹治 (南富田屋商店)
昭和46年度	沼賀 健次 (高崎市長)	佐鳥 全次	横田 初英	越谷 哲男	長井 六郎	須郷 登世治	22	水村 周作	富所 丹治
昭和47年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	茂田 治男 (商工部長)	長井 六郎		22	水村 周作	富所 丹治
昭和48年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	茂田 治男	長井 六郎		23	水村 周作	富所 丹治
昭和49年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	茂田 治男	長井 六郎		22	水村 周作	富所 丹治
昭和50年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	茂田 治男	長井 六郎		23	水村 周作	富所 丹治
昭和51年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	野町 右京 (商工部長)	長井 六郎		23	水村 周作	富所 丹治
昭和52年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	野町 右京	長井 六郎		22	水村 周作	富所 丹治
昭和53年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	野町 右京	長井 六郎		21	水村 周作	富所 丹治
昭和54年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	野町 右京	長井 六郎		21	春山 賢二 (金物商組合)	富所 丹治
昭和55年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	茂田 治男 (商工部長)	長井 六郎		22	春山 賢二	富所 丹治
昭和56年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	植原 寅之助 (商工部長)	長井 六郎		22	春山 賢二	富所 丹治
昭和57年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	植原 寅之助	長井 六郎		22	安藤 震太郎 (安藤株)	富所 丹治
昭和58年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	植原 寅之助	関口 久夫 (総合卸売市場株)		23	安藤 震太郎	須藤 純男 (中川農協)
昭和61年度	沼賀 健次	佐鳥 全次	横田 初英	塚越 進 (商工部長)	関口 久夫		22	安藤 震太郎	須藤 純男
昭和62年度	松浦 幸雄 (高崎市長)	佐鳥 全次	横田 初英	塚越 進	関口 久夫		22	安藤 震太郎	須藤 純男
昭和63年度	松浦 幸雄	佐鳥 全次	横田 初英	倉林 要 (商工部長)	関口 久夫		22	安藤 震太郎	須藤 純男
平成2年度	松浦 幸雄	佐鳥 全次	横田 初英	倉林 要	石井 敬之助 (総合卸売市場株)		22	安藤 震太郎	須藤 藤雄 (中川農協)
平成3年度	松浦 幸雄	佐鳥 全次	横田 初英	相原 昌幸 (商工部長)	石井 敬之助		22	安藤 震太郎	須藤 藤雄
平成5年度	松浦 幸雄	佐鳥 全次	横田 初英	相原 昌幸	石井 敬之助		22	安藤 震太郎	須藤 藤雄
平成6年度	松浦 幸雄	佐鳥 全次	横田 初英	小嶋 庄二 (商工部長)	石井 敬之助		22	堀越 大三郎 (安藤株)	井出 義一 (金物商組合)
平成7年度	松浦 幸雄	横田 初英 (平和衡機株)	小嶋 庄二 (商工部長)	梅山 晃男 (商業観光課長)	石井 敬之助		22	堀越 大三郎	井出 義一
平成8年度	松浦 幸雄	横田 初英	清塚 方義 (商工部長)	梅山 晃男	石井 敬之助		22	堀越 大三郎	井出 義一
平成9年度	松浦 幸雄	横田 初英	福田 秀夫 (商工部長)	梅山 晃男	石井 敬之助		22	堀越 大三郎	井出 義一
平成11年度	松浦 幸雄	横田 初英	大橋 榮次 (商工部長)	石塚 正春 (商業観光課長)	石井 敬之助		22	堀越 大三郎	井出 義一
平成12年度	松浦 幸雄	横田 初英	大橋 榮次 (商工部長)	石塚 正春	石井 敬之助		21	堀越 大三郎	堀口 榮一郎 (南堀田屋)
平成13年度	松浦 幸雄	横田 初英	伊藤 仁 (商工部長)	大塚 博 (商業観光課長)	石井 敬之助		20	堀越 大三郎	堀口 榮一郎
平成14年度	松浦 幸雄	横田 初英	横堀 一三 (商工部長)	大塚 博	石井 敬之助		20	堀越 大三郎	堀口 榮一郎
平成15年2月 理事会	横田 初英 (平和衡機株)	石井 敬之助 (総合卸売市場株)	横堀 一三	大塚 博	沼田 隆 (茶業組合)		19	堀越 大三郎	堀口 榮一郎
平成15年度	横田 初英	石井 敬之助	横堀 一三	阿久津 和夫 (商業観光課長)	沼田 隆		13	堀越 大三郎	堀口 榮一郎
平成16年度	横田 初英	石井 敬之助	横堀 一三	阿久津 和夫	沼田 隆		13	石川 隆之 (安藤株)	堀口 榮一郎
平成17年度	横田 初英	石井 敬之助	北嶋 菊好 (商工部長)	湯浅 政治 (商業課長)	沼田 隆		12	石川 隆之	堀口 榮一郎
平成19年度	横田 初英	石井 敬之助	北嶋 菊好	川原 良一 (商業課長)	沼田 隆		10	石川 隆之	堤 宏 (元収入役)
平成20年度	横田 初英	石井 敬之助		川原 良一	沼田 隆		8	安藤 明 (安藤株)	堤 宏

※ 常任理事は、平成14年6月17日から常務理事に

※ 役員又は理事数に変更があった年度のみ掲載

資料2 歴代役員(平成21年から)

区分	理事長	理事	理事	理事	理事	理事	理事
平成21年度	堤 宏 (元収入役)	浜辺 宣昭 (エバーグリーン株)	横田 貞一 (平和衡機株)	田中 明 (太陽誘電株)	植原 憲秋 (総合卸売市場株)	沼田 隆 (茶業組合)	吉濱 和夫 (和光化学株)
平成22年度	堤 宏	浜辺 宣昭	横田 貞一	田中 明	加藤 章 (総合卸売市場株)	沼田 隆	
平成23年度	堤 宏	浜辺 宣昭	横田 貞一	田中 明	加藤 章	沼田 隆	
平成24年度	堤 宏	浜辺 宣昭	横田 貞一	上原 孝行 (太陽誘電株)	加藤 章	桐生 美恵子 (市医師会)	
平成25年度	堤 宏	浜辺 宣昭	横田 貞一	勝田 正弘 (太陽誘電株)	加藤 章	桐生 美恵子	
平成26年度	堤 宏	浜辺 宣昭	横田 貞一	勝田 正弘	加藤 章	桐生 美恵子	
平成27年度	堤 宏	浜辺 宣昭	横田 貞一	勝田 正弘	加藤 章	桐生 美恵子	
平成28年度	堤 宏	浜辺 宣昭	横田 貞一	勝田 正弘	深澤 忠雄 (総合卸売市場株)	桐生 美恵子	
平成29年度	横田 貞一 (平和衡機株)	浜辺 宣昭	山本 敬之 (市薬剤師会)	勝田 正弘	深澤 忠雄	上原 正男 (市医師会)	
平成30年度	横田 貞一	浜辺 宣昭	山本 敬之	三浦 充範 (太陽誘電株)	野口 浩康 (総合卸売市場株)	上原 正男	
令和元年度	横田 貞一	浜辺 宣昭	山本 敬之	三浦 充範	野口 浩康	上原 正男	
令和2年度	横田 貞一	浜辺 宣昭	山本 敬之	三浦 充範	野口 浩康	上原 正男	

区分	監事	監事		顧問	顧問	相談役	
平成21年度	安藤 明 (安藤株)	川原 良一 (市群馬商工会)		横田 初英 (平和衡機株)	中島 清茂 (商工観光部長)	深澤 忠雄 (商業課長)	
平成22年度	松井 孝 (安藤株)	川原 良一		横田 初英	堀口 則正 (商工観光部長)	矢島 久 (商業課長)	
平成23年度	松井 孝	川原 良一		横田 初英	堀口 則正	樋口 康弘 (商業課長)	
平成24年度	豊泉 幸雄 (株豊田園)	川原 良一		横田 初英	深澤 忠雄 (商工観光部長)	山口 聡 (商工振興課長)	
平成25年度	豊泉 幸雄	川原 良一		横田 初英	深澤 忠雄	関根 英二 (商工振興課長)	
平成26年度	豊泉 幸雄	堀口 康弘 (市群馬商工会)		横田 初英	深澤 忠雄	川嶋 昭人 (商工振興課長)	
平成27年度	豊泉 幸雄	堀口 康弘		横田 初英	齋藤 達也 (商工観光部長)	川嶋 昭人	
平成28年度	豊泉 幸雄	堀口 康弘		横田 初英	齋藤 達也	大山 富美雄 (商工振興課長)	
平成29年度	豊泉 幸雄	堀口 康弘		横田 初英	齋藤 達也	大山 富美雄	
平成30年度	豊泉 幸雄	松下 浩之 (市群馬商工会)		横田 初英	吉井 秀広 (商工観光部長)	大山 富美雄	
令和元年度	豊泉 幸雄	松下 浩之		横田 初英	松本 伸 (商工観光部長)	福島 貴希 (商工振興課長)	
令和2年度	豊泉 幸雄	松下 浩之		横田 初英	水井 栄二 (商工観光部長)	佐藤 勉 (商工振興課長)	

資料3 会 員 数 の 推 移

年 度	会員数	備 考	年 度	会員数	備 考	年 度	会員数	備 考
設立時	41		平成元年度	69	加入1社 退会2社	平成20年度	69	加入1社 退会2社
昭和46年度	43	加入2社	平成2年度	71	加入2社	平成21年度	58	退会11社
昭和47年度	77		平成3年度	71	加入1社 退会1社	平成22年度	60	加入3社 退会1社
昭和48年度	70		平成4年度	71		平成23年度	60	加入2社 退会2社
昭和49年度	72		平成5年度	70	加入1社 退会2社	平成24年度	54	退会6社
昭和50年度	69		平成6年度	70	加入1社 退会1社	平成25年度	54	
昭和51年度	72		平成7年度	69	退会1社	平成26年度	52	退会2社
昭和52年度	70		平成8年度	67	加入1社 退会3社	平成27年度	53	加入1社
昭和53年度	55		平成9年度	67		平成28年度	53	加入1社 退会1社
昭和54年度	55		平成10年度	68	加入1社	平成29年度	53	
昭和55年度	59		平成11年度	67	退会1社	平成30年度	53	
昭和56年度	59		平成12年度	71	加入4社	令和元年度	54	加入1社
昭和57年度	59		平成13年度	69	退会2社	令和2年度	53	退会1社
昭和58年度	59		平成14年度	67	退会2社			
昭和59年度	67		平成15年度	62	退会5社			
昭和60年度	72		平成16年度	69	加入9社 退会2社			
昭和61年度	71		平成17年度	70	加入5社 退会4社			
昭和62年度	70	加入1社 退会2社	平成18年度	70				
昭和63年度	70	加入1社 退会1社	平成19年度	70	加入2社 退会2社			